

## Web 明細サービス 利用特約

### 第1条（本特約の趣旨）

本特約は、本会員が、「d カード利用規約( 会員規約)」( 以下、「会員規約」といいます)第33条第3項に規定する利用代金明細情報( 以下「特定利用代金明細情報」といいます) の閲覧及び会員規約第33条第4項の定めに基づく特定利用代金明細情報の書面による通知に代えて電磁的方法により提供を受けることができる「Web 明細サービス」( 以下、「本サービス」といいます) を利用するための特約を定めたものです。なお、本特約で特に定義されていない用語については、本会員が承認済みの会員規約の語句の定義にしたがうものとします。

### 第2条（本サービスの利用）

本サービスの利用を希望する本会員は、本特約の各条項が契約内容となることを承認したうえで、当社の定める方法により本サービスの利用登録を行うものとします。利用登録が完了した場合に、本サービスの利用を希望する本会員は、本サービスを利用することができるものとします。なお、本サービスは、インターネット接続できる環境を整えていることを前提とします。

### 第3条（本サービス利用に必要な情報通信技術の種類及び内容）

本サービスを利用する上で必要となるサービス利用環境は、サービスサイトにて指定するものとします。なお、本サービスを利用するにあたり、当社がサービス利用環境を変更した場合、本会員は速やかにサービス利用環境を整えるものとします。

### 第4条（特定利用代金明細情報の確認方法）

1 本会員は、当社が指定するウェブサイトアクセスし、特定利用代金明細情報をダウンロードの上閲覧するものとします。なお、本会員は必要に応じてダウンロードした特定利用代金明細情報を保存、印刷してください。

2 当社は、本会員が希望した場合に、特定利用代金明細情報を閲覧可能な状態にした旨の電子メールを、本会員のケータイ iD 利用番号又はご利用携帯電話番号に係る携帯電話端末又は会員が、d カードサービスにかかるポイントプログラムの提供を受ける d アカウントとして、当社へ届け出た d アカウントにかかるメールアドレスへ、送信することとします。

### 第5条（メールアドレス）

ケータイ iD 異名義利用者又は付帯サービス等異名義利用者である本会員が、当社から当該会員宛てた電子メールが不着であるとの通知を当社から受けた場合には、遅滞なく登録されているメールアドレスの確認、又は必要に応じて変更の手続きを行うものとします。

#### 第6条（本サービスの利用の解約）

- 1 本会員が本サービスの利用の解約を希望するときは、当社所定の方法により届け出るものとします。
- 2 本会員が、当社が指定するサービス利用環境を整えられないことが原因で、本サービスを正常に利用できないときは、本会員は速やかに本特約を解約するものとします。
- 3 当社が、本会員に対して本サービスの利用を認めることが不相当であると判断したときは、当社は、当該会員に対し、別途その旨を通知することにより、いつでも、本特約を解約することができるものとします。
- 4 本会員がdカード契約を解約した場合は、本特約も、同時に解約したものとみなします。

#### 第7条（特約の変更）

当社は、法令で認められた範囲内で、当社が適当と判断する方法で、本特約を変更できるものとします。この場合には、会員規約における規約の変更に係る定めに従います。

#### 第8条（会員規約の適用）

本特約は、会員規約の一部であり、本会員が本特約に違反した場合、当社は当該会員の行為を会員規約の違反とみなします。